

会議録

会議の名称	西東京市廃棄物減量等推進審議会（第5回：平成18年度）
開催日時	平成18年8月24日（木）午後2時00分から午後4時00分まで
開催場所	保谷庁舎 防災センター 6階 講座室1
出席者	（出席委員）大江会長、坪井副会長、栗原委員、岡野委員、篠原委員、北村委員、奥田委員、佐々木委員、堀越委員、五十島委員、山崎委員、宮川委員、岡田委員 （欠席委員）石井委員 （事務局等）桜井ごみ減量推進課長、篠宮ごみ減量推進課主幹、河合ごみ減量係長、三村統括技能長、加藤主事
議題	西東京市の家庭ごみの資源化促進と適正な費用負担について
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 会議録（平成18年度第4回） ・ 審議会での主な意見 ・ 三多摩地域におけるごみ有料化の概要 ・ 近隣市の広報等
会議内容	<p style="text-align: center;">全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録</p>
会議内容	
<p>会長 これから平成18年度第4回審議会を開催いたします。 （会議録の確認） 会議録で不明な点がありますでしょうか。今なければ、後ほどご指摘いただければと思います。それでは、本日の議題に入っていきます。まず最初に事務局から、配布された資料の確認をお願いします。</p> <p>事務局 本日配布した資料は、次第、西東京市廃棄物行政に関する施策について「答申案」、審議会での主な意見、三多摩地域におけるごみ有料化の概要、調布市・小金井市の有料化パンフレットの写しになります。</p> <p>会長 資料については、随時説明していただきたいと思いますが、全体で9回の審議会開催ですので、本日、たたき台として答申案を出させていただきました。今後は、一般</p>	

廃棄物処理基本計画の審議に入っていくこととなりますが、そのスケジュールについても後ほど事務局から説明していただきます。

限られた回数ですが、十分審議をしていきたいと思っております。それでは、事務局から資料の説明をしていただきたいと思います。

事務局

資料1の審議会での主な意見は、この審議会で出されました有料化・戸別収集・容器法に関わる分別収集についての意見をまとめたものです。答申を作成する際にもう一度確認しながら、答申の中に反映させていただければと思っています。

次に資料2の三多摩地域におけるごみ有料化の概要ですが、有料化している15市について、減免世帯、手数料、収集方法等を具体的に掲載させていただきました。ほとんどの市が有料化と戸別収集を一緒に実施していますが、清瀬市だけは有料化でもステーション収集を行っています。手数料については、ほとんどが従量制で実施しており、ごみを多く排出するほど手数料が増える方式をとっています。

資料3は、調布市と小金井市のパンフレットの写しで、西東京市でも市民に分かりやすい説明会資料やパンフレットを作成し、理解を求めていきたいと考えています。

資料の中にはありませんが、前回の審議会の中で立川市と和光市のその他プラスチックの収集についてのご意見がありましたので、この2市を調べさせていただきました。

立川市は、週1回、食品容器・洗剤容器・家庭用品等プラスチックを一括収集し、その後、立川市内の中間処理施設にて選別して、その他プラスチックは日本容器包装リサイクル協会の指定法人ルートにて資源化し、他のものは独自ルートにて資源化を実施しているとのこと。

和光市は、週1回、プラスチック類、ボトル類、トレイ類、レジ袋類、カップ・チューブ類を一括収集し、市内業者に選別委託をして、その他プラスチックは日本容器包装リサイクル協会の指定法人ルートにて資源化し、他のものは独自ルートにて資源化を同じく実施しているとのこと。

プラスチックの中にはプラマークがついていないものもあり、市民に排出段階で分別させるのは難しいため、プラスチックということで一括収集しているとのこと。

副会長

和光市と立川市は有料指定袋で収集しているのでしょうか。

事務局

和光市は、透明又は半透明の袋で出していただき、立川市については、家庭ごみの有料化は実施していません。

委員

資料2の中で2市が有料対象物の中に「プラスチック」との表示がありますが、これは「その他プラスチック」だけなのか、それとも「プラスチック全て」なのでしょうか。

事務局

資料2の「プラスチック」表示は「その他プラスチック」だけです。

会長

多摩地域の中でその他プラスチックを有料にしているのは、2市ということですね。

事務局

清瀬市が今年の10月からその他プラスチックを有料にする予定です。また、東村山市も可燃ごみ・不燃ごみよりも値段を下げて有料にする予定です。

会長

他にご質問がありませんので、西東京市廃棄物行政に関する施策について「答申案」に入っていきたいと思いますが、本日配布ですので事務局より読み上げていただきたいと思います。

事務局

西東京市廃棄物行政に関する施策について「答申案」 読み上げ

会長

若干先取りしている文章もありますが、全体が見えた方が良く理解でき、意見も出しやすいので、たたき台として出させていただきました。これにとらわれることなく、1つのイメージとして構成をも含めながらご意見を出していただければと思っております。なお、1つ1つ審議していくと時間がかかってしまいますので、全体的に気づいた意見等を出していただければと思います。

委員

この答申案の中では、有料化が6行で終わっていますが、可燃ごみ・不燃ごみは有料なのは理解できますが、その他プラスチックを有料か無料かでごみ減量化のポイントになります。

会長

それについては、まだ決まっておらず、もう少し審議していきたいと考えています。

委員

可燃ごみの中の生ごみや剪定枝の資源化を行わないと可燃ごみの減量にはつながらないと思います。

委員

三鷹市は、10～15年の長期計画で最終処分場への埋立をゼロにする計画で進めています。西東京市の審議会は、その他プラスチックの分別収集・戸別収集・有料化の3点ですが、基本的には、ごみをゼロに持っていくということを捉えることが良

いと思います。今回の答申をベースにして、第2・第3のステップとし、先々残った物の資源化をより一層図っていくという文章にしていく方が良いと思います。さらに、提言のところ不明瞭な感じがします。また、その他プラスチックの有料化は市民の抵抗が強いのではないかと思います。他の市はそのこともあり、資源物は無料で収集していると思います。

事務局

清瀬市の説明会に参加した職員がおりますが、その中で資源物であるその他プラスチックをなぜ有料化するのかとの質問が出され、清瀬市では処理費用がかかることを中心に説明していました。

副会長

物を買うとごみが出るという構造は一向に変わりがなく、生産者責任ということも触れられていないためごみは当然出てきます。

西東京市も単身世帯が多く、買って来たものをそのまま容器を出してしまう人は有料でも良いが、一方では洗って、きれいにしてAランクにして出そうとする人もいるので有料とした時に後者は疑問が出てきます。

また、審議会での主な意見の中に、有料化の手数料を特定財源に入れるほうが市民には説得できるとありますが、この収入をどのように使用するかが問題であり、収入を資源化に使う等、目的をしっかりと持つ必要があります。

委員

概算ですが、その他プラスチックを分別収集すると約2億円かかり、有料化にすると約5億円の収入になりますが、その他プラスチックを無料にするとこの収入が少なくなりマイナスになります。

副会長

プラスチックを買わない運動をモラルとして進め、事業者と一緒に何かを進める必要があります。

委員

その他プラスチックを無料にすると税金でまかなわれ、出さない人にも費用負担がかかることとなります。小金井市は、財政的に圧迫しているため有料にしましたが、昭島市は、高い意識でプラスチックを有料にしたのだと思います。

多摩地域の他市は、市民の認識を意識し、無料にしたと思います。

副会長

その他プラスチックの有料化は、審議会でも十分審議する必要があると思います。戸別収集については、責任を持ってもらうということで、ルール違反のごみは、袋を破っても収集拒否をする厳しさが必要です。その他プラスチックが有料、無料であっても、汚れたものを入れられれば、ごみを収集するのと同じです。

その他プラスチックの分別が分からないので、洗ってプラスチックと一緒に有料で良いので収集していただき、収集後分別していただければと思います。

柳泉園組合においてごみ処理の中で一番大変なのは、不燃ごみの手選別による不純物の取り除きです。多くの不純物が入っていると、コンベアーを一時停止する等の経費が余分にかかるため、一番良い方法は、家庭できちんと分別して出すことが重要です。

委員

多摩地域26市の中で有料化を実施している15市のほとんどが、その他プラスチックを無料で実施しており、市民から他の市の状況はどうかと言われた時に、もっと良い説得力が必要です。また、西東京市の財政状況等だけでは説得力はないと思います。

委員

資料3を見ると、昭島市はプラスチックを3種類、小金井市は2種類に分けるようになっていると思われます。

事務局

それは袋の種類であり、小金井市は不燃ごみとその他プラスチックで同じ袋を利用しています。清瀬市は今後3種類での実施を予定しています。

委員

その他プラスチックの中にプラスチックが混ざっていると、指定法人ルートに乗せられないと聞いております。ただし、5%以内であれば容認されているとも聞いています。

事務局

その他プラスチックとプラスチックが100%分別されていることはありません。その他プラスチックに絶対に混ぜてはいけないものは、鉄類や生ごみ等です。市側もその他プラスチックを分別収集した時には、残渣率を5~10%は見ています。また、現在の分別方法でも、市民の方からごみの出し方の質問を電話で受けています。

委員

その他プラスチック以外のものは容器等ではないので、一度、市に電話等で尋ねれば分かるようになります。

委員

柳泉園組合で聞きましたが、現在、柳泉園組合では指定法人ルートと独自ルートの2種類で資源化しているとのことで、独自ルートは混合していても処理が可能のため、独自ルートで行えば分ける必要がないと思います。

事務局

指定法人ルートは国の機関等のため、売却等できなくなった時に不法投棄や他の国に持っていくような処理とはならないので、市としては、処理システムが整っているところに搬入し、資源化を考えています。

委員

西東京市の難しさは、その他プラスチックの分別収集と有料化をほぼ同時に行うことだと思います。その他プラスチックの分別収集・戸別収集・有料化をそれぞれ一定期間あけて行えば一番良いと思います。また、その他プラスチックの有料化に同意しているのかと言われると判断しかねております。

副会長

時代の流れの中で消費者・生産者等には排出者責任が出てくると思います。

委員

前回の協議会の中で、ごみを出す消費者だけに「きれいに」、「分別して」、「少なく」と言って、生産者側は「どうなのか」と言った人がいましたが、その言葉が印象に残っています。

委員

消費者が買わなくなれば、生産者は作らなくなると思います。

委員

国の機関に地方行政が提言する方法があるので、その提言等を行っていくべきです。

委員

西東京市の審議会もきちんと伝える必要があると思います。また、他の市は行っていないことを、西東京市がリスクを負いながら行うには、この審議会ですら十分協議しなければなりません。

委員

その他プラスチックを有料化した場合は、例えば「その他プラスチックを細かく砕くような財源に使っていく」と言うようなPRをしていけば良いと思います。

委員

有料化による収入の財源をどのように利用するか明確にしておく必要があると思います。

会長

資料3の調布市の内容では、手数料の一部は「地球環境保全基金」に積み立てられております。西東京市においても、全て一般財源にするのではなく、一部基金に積み立てますということもできるのではないのでしょうか。

委員

このことは審議会ですら提言できます。その後、行政でいろいろな展開が可能になるのではないかと思います。

委員

答申案の中で平成17年度ではなく16年度で考えると、ごみ処理経費は一般会計の7%で約30億円になると思いますが、一般会計の人件費や市債等を除いた金額で考えると高い割合になっていると思います。そのため、ごみ減量だけではなく財政面でもかなり厳しい状況だと思います。

委員

ごみ処理経費と袋の収入を同じにするということですか。

委員

それは難しいと思いますが、市の財政はかなり厳しい状況にあり、市の財政は市だけの責任でなく、市民全体にも責任があると思います。

副会長

予算書等を見ていないですが、かなり大きな数字になると思います。

生ごみ処理機の助成制度がありますが、機械を使わずごみを減らすことを知らせる必要があります。

委員

今回の審議会の答申を第1ステップと考えれば、次のステップで生ごみの堆肥等を市民レベルで取り組むなど、今回の答申を形作って次に進めていければと考えております。

委員

指定袋制の有料化にすると、約2～3億円の収入が考えられるのですか。

事務局

その他プラスチックを分別収集し、中間処理、再商品化するのに年間約2億円かかります。指定袋制の有料化での収入は年間約5億円を見込んでいます。

会長

財政面のことを答申案の中に入れる必要があると思います。費用がかかる部分と収入として入ってくる部分との相殺があると思いますが、そのことをもう少し市民に伝える必要があります。さらにもっと大きな効果が出る施策がないのかということも考えなければなりません。小さいことの資源を手間暇かけてきちんと分別等することによって、大きな環境負荷の低減や資源化の意識向上など市民に説得する必要があります。

財政的な問題では、お金が多くかかると言うことばかりではなく、まちづくり全体で考えていくなれば、ごみ処理にお金をかけていく必要があるということも訴えていき、将来につながる有料化であるということも伝えていく必要があります。最後に確認をしたいのですが、その他プラスチックだけを分別収集するのか、プラスチックで収集するのでしょうか。

事務局

容り法に基づくその他プラスチックを分別収集していきたいと考えています。

会長

不燃ごみとその他プラスチックに分け、現在、不燃ごみに入っているその他プラスチックを抜き出そうということですね。

事務局

レジ袋自体が有料になれば、レジ袋もその他プラスチックで収集していくことを考えています。

会長

不燃ごみは、ガラス類、ゴム類、金属類、陶器類等になります。その他プラスチックのチューブ類は洗わなくても可能と考えています。不燃ごみの中のその他プラスチックの割合はどのくらいですか。

事務局

重量で約5割、容量で約8～9割を見込んでいます。40?袋で80～90%は、容り法対象のその他プラスチックが含まれていると思います。そのため、その他プラスチックは32～36?袋で、不燃ごみは4～8?袋となるので30?と10?袋に分けられると思います。

委員

事務局は、その他プラスチックは有料でステーション収集と考えているのでしょうか。

事務局

その他プラスチックは袋で収集し、不純物を混ぜられると困るので戸別収集を考えています。

委員

有料で戸別ということですね。

事務局

その他プラスチックも分別をきちんと行っていただくためには、一定程度の負荷をかけ、さらに減量効果を高める必要があります。

委員

不燃ごみから資源への移動のような気がします。

委員

その他プラスチックは、すべて商品にマークが表示されているのでしょうか。

委員

プラスチックとその他プラスチックとの違いが難しいと思います。

事務局

(実物で説明)

9月の上旬に市職員により各世帯どのくらいのごみが出るのか、モニター実験を2週間予定しています。

会長

2段階ぐらいのモニターを考えているのでしょうか。

事務局

もう一度、世帯数を増やして行っていきたいと考えています。1回目のモニター結果については、9月か10月の審議会には報告できると思います。

副会長

モニターも若い世帯と高齢者世帯では、結果が違ってきます。

事務局

廃棄物減量等推進員にも協力をお願いしていきたいと考えています。

委員

プラスチックはかさばるため、形を変えれば3分の1ぐらいになるため、ごみ袋には多く入ります。

事務局

事務局としては、量を減らすような努力をするということだけではなく、環境負荷を与えないという狙いがあります。

委員

問題の基本は、その他プラスチックの分別や有料化にあります。現在多くの人は東京23区推奨袋を買っているため、有料化は意外とスムーズにいくと思います。戸別収集は、自分の排出したごみと分かるため、市民に対する分別の説明を分かりやすく進めていく必要があります。

委員

それも1つの大きな問題で、武蔵野市においても私有地にごみを取りに行くため、市職員等と分かるように制服をきちんと着て、汚さないように手袋をはめ、かなり気を使っています。また、武蔵野市の説明会においても容リ法対象物が「どんなものなのか」、「どこまで汚れを落とすのか」という質問が多かったようでした。さらに、戸別収集では、私有地のどの場所にごみを置くかで多少トラブルがありましたが、数ヶ月で落ち着いたとのこと。しかし、集合住宅では現在もカラス被害があり、ごみの排出ルールも守られていないとのこと。家庭内の敷地に入ることは、苦情はな

いとのことです。

委員

前協議会では、コンビニの経営者の方が、単身世帯の人が、コンビニのごみ箱に家庭のごみを入れていくと言っていました。

委員

コンビニでは、ダストボックスを引っ込めてしまう店もあります。

委員

自動販売機の缶のダストボックスに家庭のごみを入れられて困っています。

委員

そのごみ処理経費がかさんで、コンビニが倒産してしまうケースもあります。さらに、売れ残ったお弁当等は、レジを通らないので食品廃棄物としてお金を払って処理しています。

委員

その他プラスチックの有料化は、通らなければならない問題です。新聞には、レジ袋の活用という記事が掲載されており、レジ袋は可燃ごみや不燃ごみを入れるために有効活用され、東京23区推奨袋は買う必要がないというような内容でした。そのため、レジ袋で出せば良いという市民をどう説得するか考える必要があります。

委員

スーパー等では、レジ袋の有料化はすでに始まっております。

会長

今のように事業者へのアピールも必要になってくると思います。今日この審議会でその他プラスチックをどう位置づけるのか、また、財源の問題も出されました。私といたしましては、多摩地域の有料化の流れや清瀬市と歩調を合わせ、その他プラスチックを有料とし、排出方法はプラスチックではなく、その他プラスチックとするのが良いと思います。これらについて意見がすべて出されたとは思いませんが、これを原則として考えていきたいと思っています。なお、財源等についてはより詳しく掲載していただければと思っております。他にご意見はあるでしょうか。

委員

答申が出される前に公聴会等を開き、市民の意見等を聞くのでしょうか。

委員

この審議会には、傍聴制度があります。

委員

減免対象世帯は、多摩地域のほとんどが生活保護世帯を一番にあげていますが、生活

保護世帯もごみ減量の観点から言えば一定程度の負担も必要ではないかと思います。

委員

生活保護世帯は、一般世帯の何割ぐらいなのでしょう。

委員

生活保護世帯の対象者は、申請制度にすると良いと思います。

委員

価格を減額し、申請制度にすると良いと思います。

事務局

減免対象世帯のところで対象世帯がどの程度の世帯数になるか調べる必要があります。対象世帯は、申請制で一定量の袋を渡して、渡した袋の中でごみ出しを行っていくことが基本となります。その他の無料の袋として、ボランティアやおむつ用の袋を無料にしている市が多くなっています。

委員

剪定枝も資源なので無料で収集している市も多いと思います。

事務局

現在、庁内で剪定枝と生ごみの堆肥化等の検討会を開催しています。生ごみ及び剪定枝の堆肥化について検証し評価することになっています。谷戸のグリーンプラザに大型生ごみ処理機を7基設置していて、一次処理した後、二次処理して花の会や公園緑地課で利用しておりますが、本当の意味での循環はしていないのが現状です。

委員

家庭用生ごみ処理機の中には本当に堆肥ができないものもありますので、それについて補助するのはいかがかと思いますので検討の余地はあります。

事務局

可燃ごみ中の生ごみは、約40%でその約70~80%は水分と言われており、この水分を少なくするだけでも減量につながっていきます。

副会長

それは、いわゆる乾燥機ですか。

事務局

生ごみ処理機には、微生物で堆肥にするものと水分を飛ばし乾燥させる2種類があります。

委員

昔は、生ごみを土に埋めて堆肥にしていましたよね。

会長

それでは、減免対象世帯はもう少し明確に出していき、さらに剪定枝は無料等にすべきか最終答申にのせていければと思っております。

委員

市民説明会は、予算化されないと実行できないとの話を聞きましたがどうでしょうか。

委員

その他プラスチックの分別収集・戸別収集・有料化の3つの市民説明会となりますので、この説明会だけではなく、戸別にも実施し、何重にも行わないと市民には浸透しないと思います。また、この審議会で答申したからには、答申したからそれで良いということではないと思います。

委員

小金井市のパンフレットを見ても説明会の大変さがわかります。

副会長

ごみ減量等に前向きな人に、どう協力してもらうかが重要です。

委員

自治会がしっかりしているところは、自治会単位に積極的に説明していく必要があります。

委員

自治会がないところは、推進員の活用や戸別に回って説明していく必要があります。

事務局

戸別収集を考えれば、可能な限り全戸世帯を対象に説明していく必要があります。説明が不足すればするほど混乱は大きくなります。

会長

それでは、答申の中にも広報活動の点を入れていただき、市民パワーを生かし、広報活動等への協力を得ることにより、後の利点にもなると思います。さらに、この審議会の関わりも視点に入れていただくようにしましょう。

委員

大まかなスケジュールを作ることも重要です。

会長

大きな流れをつかむことは重要です。次回は、現状・課題・提言等を整理すること

にして、さらに添付資料等の整理をしていただきたいと思います。

委員

答申案等に意見等があれば、次回までに事務局に連絡する方法を取ったら良いと思います。

会長

それでは意見等があれば次回までに事務局に連絡してください。

それでは、その他の議題に入っていきます。事務局から説明をお願いします。

事務局

次回会議は、9月28日（木）午後2時から行います。

今後の日程ですが、一般廃棄物処理基本計画について3回程度審議していただく予定で、9・10月で有料化の答申案を作成し、その後、一般廃棄物処理基本計画の審議を予定しています。次回には日程の変更案をお示しします。